

市ヶ谷駐屯地地下壕

施設管理者 : 防衛省
施設所在地 : 東京都新宿区
調査見学期 : 平成2年5月23日(水)

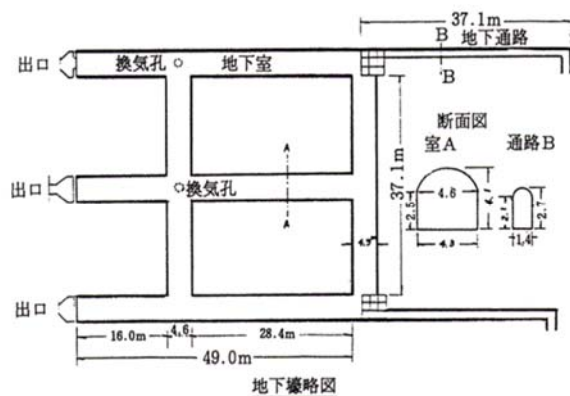
施設概要

地下壕は、極東国際軍事裁判所が開催された、大講堂のある本館前庭地下14mに位置しており、本館地下1階売店前の鉄扉から、地下への階段、地下通路により導かれる。昭和16～17年に、近衛工兵および民間の奉仕隊によって、露天掘り+埋め戻し(オープンカット)方式によって、建造された。7,000m上空から投下された1トン爆弾にも耐え得る構造とするため、鉄筋により補強されたコンクリート構造(厚さ4mともいう)設計になっている。地下壕の平面、断面図は下記スケッチの通りであるが、この中に、戦時中は作戦本部として常時200名程度が業務に就いていたが、これが空襲時には3,000名が退避したともいわれる。したがって、強制換気装置(入気および排気)が設備されているが、地上における取入れ口が通風燈籠となってカモフラージュされているのが興味深かった。一方、高台の下を流れる地下水は決して少量ではなく、地下水の処理についても排水溝、排水口が設置されているなど設計上の工夫が施されている

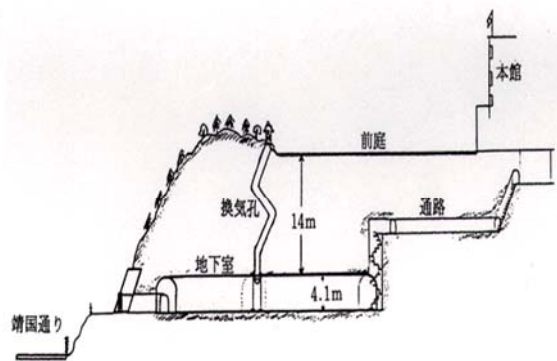


(地下壕) 4m×4m程度

が、この地下壕自体のレベルが敷地前方を走る靖国通りのレベルより高いこともあって、自然排水が可能となっていることも興味深いことである。壕内は地下水の影響もあって冷やりしており、自然のクーラーが利いているが、湿度が高い感じがした。その他壕内施設として、食堂、風呂(電気を利用した)、便所(水洗式)などがあったという。(GECニュース第9号より抜粋)



地下壕略図



地下壕断面スケッチ